

《令和8年 所得税・住民税申告相談受付日程》

会場	勤労福祉会館 (塙町役場 北側)	
受付時間	午前の部 8：45～11：00	
	午後の部 13：15～16：00	
月 日	曜日	地区割・申告区分
2月12日	木	「給与」又は「年金」のみの収入の方
2月13日	金	「給与」又は「年金」のみの収入の方
2月16日	月	湯岐・木野反・森ノ根・山形・田野作
2月17日	火	田代・大蕨・大畠・前田
2月18日	水	伊香・堀越・小高
2月19日	木	折笠・那倉
2月20日	金	矢塚・片貝
2月24日	火	川上1区・川上2区・中塙
2月25日	水	川上3区・川上4区・板庭
2月26日	木	真名畠・常世中野
2月27日	金	植田・竹之内
3月2日	月	水元・八幡・赤坂
3月3日	火	東河内
3月4日	水	西河内
3月5日	木	台宿1区
3月6日	金	台宿2区・上石井
3月9日	月	上渋井・稻沢
3月10日	火	塙1区・塙2区・塙3区・塙4区
3月11日	水	塙5区・塙6区
3月12日	木	指定日に申告できなかつた方
3月13日	金	指定日に申告できなかつた方
3月16日	月	指定日に申告できなかつた方

◎地区割日以外にお越し頂いても差し支えありませんが、可能な限り地区割日にお越しください。

◎お一人様当たりの申告相談時間短縮のため、事業所得や不動産所得を申告する場合は、事前に
収入・支出を整理してからお越しください。